

証券コード 2175

平成29年5月31日

## 株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目11番1号  
株式会社エス・エム・エス  
代表取締役社長 後 藤 夏 樹

### 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時（開場：午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 5階 「瑞雲（ずいうん）」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(<http://www.bm-sms.co.jp/ir/>)

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 概況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	19,069,101	23,054,956	3,985,855	20.9%
営業利益	2,756,539	3,646,425	889,885	32.3%
経常利益	3,509,785	4,430,847	921,061	26.2%
親会社株主に 帰属する 当期純利益	2,265,512	2,801,090	535,578	23.6%

当社グループは「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」をグループミッションに掲げ、事業領域を介護・医療・キャリア・ヘルスケア・シニアライフと定義し、情報がコアバリューとなるサービスを、日本及びアジア・オセアニアにおいて数多く展開しています。

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれています。

日本においては、高齢者人口（65歳以上）が平成28年10月1日時点で約3,459万人、人口構成比27.3%に達し、世界で最も高い水準となっています。また、それに伴い介護費、医療費も急増し、それぞれ10兆円、40兆円に達しています。（注1）

アジア・オセアニア地域においては、人口増加や経済発展を背景に医療・ヘルスケア市場が急拡大しており、医療費は112兆円（注2）と日本の2倍以上の規模となっています。

このように高齢社会に関連する市場は年々拡大する一方、市場拡大とともに増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しています。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しています。

当社グループはそのような事業機会をいち早く捉え、様々な事業を展開しています。

人手不足が続く介護・医療分野のキャリア関連事業（人材紹介、求人情報サービス）では、早くから介護・医療に特化し市場を切り拓いてきました。今後も高齢者人口の拡大を背景に長期的且つ持続的な発展を実現していきます。

介護事業者向け経営支援サービス（カイボケ）では、保険請求サービスに加え、採用や営業支援、業務改善等の様々なサービスをワンストップで提供し、介護事業者の経営を総合的に支援しています。介護事業者に対し経営改善という新たな価値を提供することで、成長を加速させていきます。

さらに、平成27年10月にアジア・オセアニア地域12カ国と香港で医薬情報サービスを展開するMIMSグループを買収しました。1963年に創業し50年以上にわたる歴史をもつMIMSブランドは域内で圧倒的な知名度を誇り、医療従事者の会員数は約200万人にのぼります。とりわけ医師は多くの国で高い会員登録率を有しています。また、その強固な会員基盤を活かし、域内の製薬企業との間で幅広い取引関係を構築しています。MIMSグループをアジア・オセアニア地域での事業展開のプラットフォームとすることで、海外戦略を強力に推進し、さらなる成長を実現していきます。

当社グループは今後も拡大する市場から生まれる事業機会を捉え、国内外において新たなサービスを次々と数多く生み出していきます。そして、それらを有機的に結びつけることでさらに事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えています。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、キャリア関連事業の拡大及び「カイボケ」の会員拠点数増加、平成27年10月に買収したMIMSグループが売上増加に寄与したこと等により、23,054,956千円（前期比20.9%増）となりました。

営業利益は、3,646,425千円（前期比32.3%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加し、4,430,847千円（前期比26.2%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、2,801,090千円（前期比23.6%増）となりました。

- (注) 1. 高齢者人口・構成費：総務省統計  
 介護費：平成27年度、厚労省資料（介護保険総費用）  
 医療費：平成27年度、厚労省統計  
 2. 平成25年、WHO統計

## ② 分野別の概況

当社グループでは、介護・医療・キャリア・ヘルスケア・海外の5分野を事業部門として開示しています。また、介護分野は事業者経営支援と新規事業の2つに、キャリア分野は介護・医療それぞれの人材紹介事業と人材メディア事業の4つに細分化しています。

<分野・事業別売上高>

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
介護分野	2,972,167	3,528,246	556,079	18.7%
事業者経営支援	2,551,031	3,040,696	489,665	19.2%
新規事業	421,135	487,550	66,414	15.8%
医療分野	652,245	591,807	△60,437	△9.3%
キャリア分野	12,725,827	13,972,055	1,246,227	9.8%
介護 人材紹介	1,438,859	1,790,999	352,139	24.5%
介護 人材メディア	1,833,986	2,234,885	400,899	21.9%
医療 人材紹介	8,229,948	8,758,836	528,888	6.4%
医療 人材メディア	1,223,033	1,187,333	△35,699	△2.9%
ヘルスケア分野	117,801	176,255	58,454	49.6%
海外分野	2,601,059	4,786,591	2,185,531	84.0%
合計	19,069,101	23,054,956	3,985,855	20.9%

#### <介護分野>

事業者経営支援においては、介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」の業績が会員拠点数の増加等により順調に推移しました。小規模事業者の会員獲得プロセスの整備を進めるとともに、中規模事業者やフランチサイズ等複数拠点をもつ法人の開拓を実施し、会員数の拡大に注力しています。また、前連結会計年度に訪問看護、通所リハ、サービス付き高齢者住宅に対応したことに加え、当連結会計年度では新たに放課後等デイサービスにも対応、サービスの拡充も図っています。

新規事業においては、高齢者向け食事宅配検索サービス「らいふード」及びリフォーム事業者情報「ハピすむ」の業績が順調に推移しました。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、3,528,246千円（前期比18.7%増）となりました。

#### <医療分野>

看護師向け通販においては、カタログからWebへの切り替えにより、売上高は前年同期を下回るも、利益水準は改善しました。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、591,807千円（前期比9.3%減）となりました。

#### <キャリア分野>

人材紹介においては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」、理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」及びケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」の業績が順調に推移しました。また、当連結会計年度より本格的に開始した介護職向け人材紹介サービス「カイゴジョブエージェント」の受注が拡大し始めており、来期以降の成長を見据え、キャリアパートナーの増員を行っています。

人材メディアにおいては、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」の業績が順調に推移しました。

以上の結果、キャリア分野の当連結会計年度の売上高は、13,972,055千円（前期比9.8%増）となりました。

#### <ヘルスケア分野>

ヘルスケア分野においては、認知症や生活習慣病予防等の特定テーマでのサービス開発を推進しています。

また、エンドユーザ向け健康に関するQ&Aサイト「なるカラ」や認知症情報ポータル「認知症ねっと」等の業績も順調に推移しました。

以上の結果、ヘルスケア分野の当連結会計年度の売上高は、176,255千円（前期比49.6%増）となりました。

#### <海外分野>

海外分野においては、平成27年10月にアジア・オセアニア地域12カ国と香港で医薬情報サービスを展開するMIMSグループを買収しており、売上の増加要因となっています。MIMSグループの既存事業ではPharma Marketing事業のWeb化に向けた取り組みを推進します。また、キャリアビジネスのテストマーケティングを開始しています。

また、MIMSグループ買収に伴い、台湾子会社、スリランカ子会社の売却等、海外事業ポートフォリオの再編を実施しました。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、4,786,591千円（前期比84.0%増）となりました。

#### (参考) 当社グループにおける業績の季節偏重について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおいては、当社グループで紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しています。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおいては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しています。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌においては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

MIMSグループの業績においては、顧客である製薬会社が年度末である12月に向かい広告宣伝費用の支出を強めていく等の傾向があります。MIMSグループの業績は3ヵ月遅れて連結しているため、当社の第4四半期連結会計期間を含む下期に売上高が偏重する傾向があります。

(2) 設備投資の概況

当連結会計年度における設備投資額は882,343千円です。

主な内容は、介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」で使用するソフトウェア400,207千円です。

(3) 資金調達の状況

前連結会計年度にMIMSグループの買収により19,000,000千円の短期借入を実施しました。その返済のため、当連結会計年度において、12,012,000千円を借入期間を10年間とする長期借入金へと借換を行い、また、7,028,448千円を海外市場における新株式発行及び自己株式処分により調達をしております。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社全額出資子会社が89.9%出資する連結子会社、知恩思資訊股份有限公司<台湾>の全持分を、同社董事長である王照允氏へ譲渡することを平成28年4月28日に決議し、譲渡しました。

当社全額出資子会社が87.6%出資する連結子会社、eChannelling PLC<スリランカ>の全持分を、スリランカにて携帯電話を含む移動体通信事業を運営するMobitel (Private) Limited. に譲渡することを平成28年9月5日に決議し、譲渡しました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、次の4点を重要課題として取り組んでいます。

### ① キャリア事業の強化

当社グループは、キャリア事業の継続的成長が、当社グループの成長の土台になると考えています。

これまで、看護師向け人材紹介を中心とするキャリア事業は、強い競争力をもち、規模を拡大してきました。今後も、深刻な人手不足を背景に、継続的な成長が可能であると考えています。また、介護職向け人材紹介は、当連結会計年度より本格展開を開始しており、大きく成長することが可能であると考えています。

今後、さらにキャリア事業を成長させていくために、キャリアパートナーを継続的に採用していくとともに、人材紹介のみならず、業界の入口である資格取得に対する支援や、求人情報や人材派遣等多様な求職者ニーズに応える様々なサービスを展開していきます。

### ② 介護事業者向け経営支援サービスの強化

当社グループは、介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」が今後の成長を牽引する事業になると考えています。

在宅介護事業者は約8割が中小規模の事業者で、さらに、その約半数が赤字といわれています。今後、日本の介護サービスの品質向上には、中小規模の事業者の財務の改善及び業務の効率化が必要不可欠です。

このようなニーズを踏まえ、当社グループは業界で唯一のオンラインによる経営支援サービスを提供しており、会員数は順調に増加しています。

今後、さらに成長を加速させていくために、小規模事業者会員の拡充及び営業拠点の強化による中堅事業者の獲得、大手事業者の獲得により会員数を継続的に増加させていきます。また、「カイボケ」が対応可能な介護事業所種別を拡大し、サービス対象となる介護事業所を増加させるとともに、さらに介護事業者から必要とされる新たな周辺サービスの開発を推進することで、提供価値を最大化させていきます。

### ③ MIMSグループ事業の強化

当社グループは、アジア・オセアニア地域12カ国と香港で医薬情報サービスを展開するMIMSグループをアジア・オセアニア地域での事業展開の核とすることで、海外戦略を強力に推進できると考えています。



MIMSグループは域内最大の200万人の会員を有するプラットフォームをもち、また、発行する薬剤情報誌には、ほとんどの先発医薬品の情報を製薬会社が掲載しています。今後、同グループをさらに成長させていくためには、さらなるプラットフォームの強化と既存事業の拡大、新規事業の開発が重要となります。

そのため、経営管理体制を強化するとともに、医療従事者に様々なコンテンツを提供することで、より強力なプラットフォームを構築していきます。さらに、当社がこれまでの事業展開で培ったノウハウや、共同出資先である三井物産のもつ医療・ヘルスケアネットワークを活用することで、既存事業拡大と新規事業開発を強力に推進していきます。既存事業については、製薬会社向けに薬剤情報誌を中心としたマーケティング支援をさらに強化していきます。また、新規事業については、病院向けに人材紹介・求人情報等の人材ビジネスを本格的に展開し、各国内のみならず、膨大なアジア医療従事者に対して域内・域外での転職支援を行い、日本と同様に圧倒的な地位を確立していきます。

#### ④ 新規事業の開発・育成

当社グループは、介護・医療・ヘルスケア・シニアライフ・海外の各領域において、新規事業を次々と創造・拡大し、次の主要事業を生み出すため、常に数多くの事業を開発・育成しています。

今後も高齢社会に関連する市場の拡大が見込まれるなか、当社グループが確実に事業機会を捉えていくためには、次々と市場に求められる事業を開発・育成・運営できる人材の確保が不可欠であると考えています。また、先行優位性が働きやすい「高齢社会の情報インフラ」市場において、素早く新規事業を立ち上げ続けることで、膨大な事業機会を捉えていく必要があると考えています。

そのため、事業を創造・拡大するために必要な人材を積極的に採用し、育成していくとともに、M&Aを効果的に活用し、早期に事業創造・拡大することに努めていきます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

## 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高 (千円)	12,046,248	15,056,370	19,069,101	23,054,956
営業利益 (千円)	1,730,454	2,079,418	2,756,539	3,646,425
経常利益 (千円)	2,340,318	2,693,494	3,509,785	4,430,847
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,380,111	1,824,448	2,265,512	2,801,090
1株当たり当期純利益(円)	67.16	44.72	55.86	67.49
総資産 (千円)	8,406,547	11,421,131	41,689,802	43,231,745
純資産 (千円)	6,074,888	6,923,242	13,157,666	21,583,394
1株当たり純資産額(円)	293.57	168.03	211.03	394.76

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

3. 当社は平成26年11月19日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。第12期における1株当たり当期純利益及び純資産額については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しています。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況 (注1)

(平成29年 3月31日現在)

(国内)

会社名	住所	資本金	当社の 議決権 比率	主要なサービス内 容
株式会社エス・エム・ エスキャリア	東京都港区	100 百万円	100%	人材紹介、求人情 報等

(海外)

会社名	住所	資本金	当社の 議決権 比率	主要なサービス 内容
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.	シンガポール	29 百万 シンガポールドル	100%	海外事業の統 括、海外の事業 会社に対する投 資等
MIMS Pte. Ltd. (注2)	シンガポール	13.7 百万 シンガポールドル	60% (60%)	医療従事者・事 業者向け医療情 報サービス
MIMS (Shanghai) Ltd. (注2)	中国	3 百万 米ドル	60% (60%)	医療従事者・事 業者向け医療情 報サービス
MIMS (NZ) Limited (注2)	ニュージーランド	4.1 百万 ニュージーランドドル	60% (60%)	医療従事者・事 業者向け医療情 報サービス

(注) 1. 特定子会社のみを記載しています。特定子会社以外も含め、連結子会社の数は33社です。

2. 議決権比率欄内の ( ) 内は、間接所有割合です。

② 関連会社の状況

(平成29年 3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の 議決権 比率	主要なサービス 内容
エムスリーキャリア 株式会社	東京都港区	50 百万円	49%	医師/薬剤師向 け人材紹介等

(8) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループでは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことをグループミッションに掲げています。

高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・キャリア・ヘルスケア・シニアライフと定義し、日本及び海外において、各分野の従事者・事業者・エンドユーザに対し、情報がコアバリューとなるサービスを運営しています。

各分野における主なサービスの内容は下表のとおりです。

事業分野	主な事業内容
介護分野	介護事業者向け経営支援「カイボケ」等
医療分野	看護師向け通信販売「PURE NURSE」等
キャリア分野	看護師向け人材紹介「ナース人材バンク」、介護職向け求人情報「カイゴジョブ」、介護職向け人材紹介「カイゴジョブエージェント」等
ヘルスケア分野	認知症情報ポータル「認知症ねっと」等
海外分野	医療従事者・事業者向け医薬情報サービス「MIMS」（シンガポール等アジア・オセアニア地域12カ国と香港にて展開）等

(9) 主要な拠点等（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社

東京都港区芝公園二丁目11番1号

② 子会社

株式会社エス・エム・エスカリア

東京都港区（注1）

株式会社エス・エム・エスサポートサービス

北海道札幌市中央区

SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.

シンガポール

MIMS Pte. Ltd.

シンガポール（注2）

MIMS (Shanghai) Ltd.

中国（注2）

MIMS (NZ) Limited

ニュージーランド（注2）

（注）1. 株式会社エス・エム・エスカリアの拠点：全国13事業所

2. MIMSグループの拠点：上記を含めアジア・オセアニア地域12カ国と香港

(10) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,781名	231名増

(注) 従業員数は、当連結会計年度において231名増加しています。これは主に、株式会社エス・エム・エスカリアにおいて看護師向け人材紹介サービス、介護職向け人材紹介サービス等の人員が増加したことによるものです。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
257名	1名減	33.0歳	2.8年

(注) 従業員数は、当社から子会社への出向社員9名を除く就業人員数です。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

株式会社三井住友銀行より9,009,000千円、株式会社三菱東京UFJ銀行より3,003,000千円を借り入れております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 144,000,000株

(2) 発行済株式の総数 43,382,600株

(注) 平成28年12月21日を払込期日とする海外市場における新株式発行等により、発行済株式の総数が1,495,400株増加しております。

(3) 株主数 4,894名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
諸藤周平	9,082,100	20.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,289,100	5.28
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	1,719,396	3.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,578,073	3.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,495,800	3.45
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,301,700	3.00
アズワン株式会社	1,202,000	2.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,148,500	2.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,126,400	2.60
BBH FOR FSP-TECHNOLOGY 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	1,011,900	2.33

(注) 1. 当社は、自己株式を113株保有していますが、発行済株式の総数には含めて表示していません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第8回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成24年7月19日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役 3名
新株予約権の数	当社取締役 60個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役 普通株式 24,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	187,200円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成29年7月20日から 平成34年7月19日まで

#### 第9回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成25年7月17日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役 3名
新株予約権の数	当社取締役 120個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役 普通株式 24,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	148,600円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成30年7月18日から 平成35年7月17日まで

### 第10回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成26年 7月16日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役 1名
新株予約権の数	当社取締役 1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役 普通株式 200,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	294,200円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成33年 7月17日から 平成36年 7月16日まで

### 第11回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成28年 7月20日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役 3名
新株予約権の数	当社取締役 180個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役 普通株式 18,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	240,900円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成31年 7月20日から 平成38年 7月19日まで

- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。



### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### 第12回新株予約権

当社は、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことをグループミッションに掲げ、国内外で40を超えるサービスを展開しております。

当社は創業以来増収増益を達成しておりますが、グループミッションを実現していくためには、今後も既存事業を成長させるとともに、新規事業の開発・育成を推進し、さらに業容を拡大させていく必要があります。そのため、今回、当社グループの役職員の業容拡大及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的に、本新株予約権を発行いたします。

新株予約権の発行決議日	平成28年7月20日
新株予約権を有する者の人数	43名
新株予約権の数	2,060個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 206,000株
新株予約権の発行価額	600円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使時の払込金額	238,000円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日から 平成36年6月30日まで
新株予約権の主な行使の条件	(別記)

(別記)

①新株予約権者は、平成31年3月期におけるEBITDAの額が、下記(a)乃至(c)に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができる。

(a) EBITDAの額が4,977百万円を超過していること 行使可能割合 10%

(b) EBITDAの額が6,462百万円を超過していること 行使可能割合 50%

(c) EBITDAの額が8,216百万円を超過していること 行使可能割合 100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社関係会社の取締役または当社従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないときと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後藤夏樹	エムスリーキャリア株式会社取締役
取締役	川口肇	医療事業本部長、事業開発本部長
取締役	杉崎政人	経営管理本部長 エムスリーキャリア株式会社監査役
取締役（監査等委員）	松林智紀	のぞみ総合法律事務所 オブカウンセル
取締役（監査等委員）	矢野拓也	アクトアドバイザーズ株式会社代表取締役 アクトアドバイザーズ会計事務所代表
取締役（監査等委員）	伍藤忠春	日本製薬工業協会理事長

- (注) 1. 取締役松林智紀、矢野拓也及び伍藤忠春は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員）松林智紀は、弁護士として長年活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。
3. 取締役（監査等委員）矢野拓也は、公認会計士・税理士として長年活躍しており、会計・税務の専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役（監査等委員）伍藤忠春は、厚生労働省在籍時の知見並びに現在の理事長職を通じ、介護、医療分野等、当社の事業環境への深い理解と見識を有しています。
5. 当社は、取締役松林智紀、矢野拓也及び伍藤忠春を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
6. 平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって取締役信長努は任期満了により退任しました。
7. 平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって監査役細野幸男は退任し、また同株主総会において補欠の監査等委員である取締役役に選任されました。
8. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	127,215千円
取締役（監査等委員）	3名	13,500千円
監査役	3名	5,050千円
合計（うち社外役員）	8名 (4名)	145,765千円 (17,650千円)

- (注) 1. 当社は平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。そのため、上記の取締役（監査等委員を除く。）には当移行前の期間に係るものとして2名（うち社外取締役1人）が含まれています。また、監査役は当移行前の期間に係るものです。

2. 平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額200,000千円、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100,000千円です。
3. 報酬等の額には、取締役（監査等委員を除く。）に対するストックオプションとしての報酬等の額31,985千円を含めています。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役松林智紀は、のぞみ総合法律事務所オブカウンセルであります。同社と当社との間には、特別の関係はありません。

取締役矢野拓也は、アクトアドバイザーズ株式会社代表取締役及びアクトアドバイザーズ会計事務所代表であります。同社と当社の間には、特別の関係はありません。

取締役佐藤忠春は、日本製薬工業協会理事長であります。同協会と当社との間には、特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	松 林 智 紀	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会7回、監査等委員会10回の全てに出席しました。弁護士として長年に渡り活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識から意見を述べるなど、助言・提言を行っています。
取締役 (監査等委員)	矢 野 拓 也	当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会7回、監査等委員会10回の全てに出席しました。公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。
取締役 (監査等委員)	佐 藤 忠 春	当事業年度に開催された取締役会20回、監査等委員会10回の全てに出席しました。介護・医療分野の豊富な知識・経験から意見を述べるなど、助言・提言を行っています。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）として有用な人材を迎えるとともに、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより取締役（業務執行取締役等である者を除く。）3名全員は当社との間で、当該責任限定契約を締結しています。契約内容の概

要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、その職務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合において、職務遂行にあたり、会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める額を限度額として、その責任を負うものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	37,952千円

- (注) 1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に係る報酬を監査契約において明確に区分しておりません。また、実質的にもその区分を明確にすることができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの総額にて報酬等の記載を行っています。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が8,000千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

#### ① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

③処分理由

- ・ 他社の財務諸表の監査において、相当の注意を怠り、重要な虚偽のある財務諸表を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備のため、下記の通り内部統制基本方針を定めています。取締役会は、内部統制基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、適法かつ効率的な業務の執行体制を維持しています。なお、最終改訂は平成28年6月15日に取締役会にて決議しています。

#### 1. 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）においてその徹底と継続的改善を図るため、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- ②当社は、法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とするグループ内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- ③当社は、コンプライアンスを含むリスクマネジメントに係る規程を定め、リスクマネジメントを所管する部門が当社及び当社子会社におけるコンプライアンス対応を組織横断的に統括する。コンプライアンス対応活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- ④内部監査部門は、当社グループにおける、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ⑤社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、取締役の職務執行に係る情報及びその管理について、対象文書と保存期間及び管理方法を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ②当社は、取締役からの要請があった場合に備え、情報の種類や特性に応じて適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧可能な状態を維持する。

### 3. 当社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性を鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ②リスクマネジメントを所管する部門が当社グループにおけるリスク対応を組織横断的に統括し、リスクマネジメント活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の当社グループにおける対応方針を規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。

### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおける取締役会をはじめとする各会議体の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務、権限及び責任等を明確化する。また、取締役会に付議すべき事項を定め、その他の会議体、各部門責任者へ権限を委譲し、業務執行全般の効率的な運営を行う。
- ②当社は、取締役会において当社グループ運営上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は各部門と業務進捗会議を定期的実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ③当社は、取締役会においてグループ戦略を定め、各部門および各子会社はグループ戦略を踏まえ自部門・個社の戦略を策定する。また、その進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。
- ④当社は、取締役会に加えて、定期的に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要業務を執行する管理職で構成する経営会議を開催し、経営情報の共有化を図ると共に、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。重要な子会社においても同様の体制を構築し、経営の効率化を図る。
- ⑤コーポレート部門は、経営管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。重要な子会社においても同様の体制を構築し、個社の事業戦略に最適化したサポートを実施する。



**5. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は、子会社の経営管理に関する方針を規程に定め、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とすると共に、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な子会社の経営管理を行う。
- ②当社は、子会社の管理を行う所管部門を定め、子会社の管理責任者と連携して管理を行う。また、子会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
- ③当社が設置する内部通報窓口は、国内当社グループの全ての役員及び使用人が利用可能とし、子会社における法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図る。
- ④内部監査部門は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。

**6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項**

- ①当社の監査等委員会の職務は、内部監査部門においてこれを補助する。
- ②監査等委員会の職務を補助する内部監査部門の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。
- ③監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。

**7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制**

- ①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査役及び使用人は、当社監査等委員会に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに報告するものとし、当該報告が円滑になされるよう、コーポレート部門が支援を行う。

- ②内部監査部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果、内部通報の状況その他活動状況の報告を行うものとする。
8. **当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
当社グループは、当社の監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わないことを、「内部通報者保護規程」に明記する。
9. **当社の監査等委員会の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに関する方針に関する事項**  
当社は、監査等委員及び監査等委員会の職務の執行について生ずる費用については、通常の監査費用は期初に予算化し、計画外の費用については、監査職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその前払い及び請求に応じる。
10. **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に係る重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの説明を受ける。
  - ②監査等委員会は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査等委員会は代表取締役及び会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当連結会計年度に実施した、当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務執行について

- ①取締役会規程その他の社内規程を制定し、取締役が法令や定款に則って行動するよう徹底しています。
- ②当連結会計年度において取締役会を20回開催し、各議案についての活発な意見交換・審議がなされ、意思決定及び監督機能の実効性を確保した

運用がされています。また、取締役及び重要業務を執行する管理職で構成され、重要な業務執行について報告・協議を行う経営会議も開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しています。

- ③必要に応じて職務権限規程等を見直し、重要度に応じ効率的かつ適切な意思決定がされる体制を維持しています。
2. 監査等委員会の監査・監督体制について
- ①当連結会計年度において監査等委員会を10回（監査役会を7回）開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しています。
  - ②監査等委員は、取締役会・経営会議等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、業務執行取締役の職務執行を監査・監督し、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しています。
  - ③監査等委員会が稟議書等の重要資料を閲覧できる等、十分な情報を得られる環境を整備しています。
3. コンプライアンスに関する取組みについて
- ①個人情報保護について、当社及び子会社の計3社において「プライバシーマーク」を取得しており、制度に則った厳正な管理を実施しています。
  - ②内部通報窓口を設け、コンプライアンス違反行為等を報告した者が、当該報告により不利な取り扱いを受けないようにするために、「内部通報者保護規程」を定め社内イントラネットに掲載して周知を図っています。
  - ③従業員のリスク感度向上のため、コンプライアンス違反の事例やケーススタディを定期的にメールにて配信するとともに、社内イントラネットにも掲載しています。
  - ④内部監査室にて、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行っています。
4. 当社子会社における業務の適正の確保について
- ①一定の基準に該当する重要事項については、最終意思決定前に当社の取締役会・経営会議等での報告・承認を求めることを子会社職務権限規程に定め、適切な経営がなされることを監督する体制をとっています。これに従い、当社が決裁すべきと定められた子会社の重要事項について

は、子会社と協力して意思決定を行うと共に、当社が報告を受けるべき子会社の重要事項の報告を受けています。

#### 5. 反社会的勢力排除について

- ①「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、関係機関と連携しながら、反社会的勢力排除に向けた体制の強化を図っています。
- ②取引先について厳正なチェックを行い、また、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込む等により反社会的勢力との取引を防止するよう努めています。

#### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としています。

当連結会計年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断しました。平成29年3月期の1株当たり期末配当につきましては、11円といたしたいと存じます。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	15,235,064	流動負債	8,910,645
現金及び預金	7,829,843	買掛金	311,524
売掛金	3,932,588	1年内返済予定の長期借入金	1,201,200
商品及び製品	81,624	未払金	4,236,387
仕掛品	18,829	未払費用	182,252
貯蔵品	36,163	未払法人税等	1,139,932
未収入金	2,491,065	未払消費税等	242,002
前払費用	722,169	前受金	1,077,864
繰延税金資産	239,450	預り金	52,826
その他	11,695	賞与引当金	315,632
貸倒引当金	△ 128,366	返金引当金	143,006
固定資産	27,996,681	その他の	8,016
有形固定資産	368,057	固定負債	12,737,705
建物	375,144	長期借入金	10,210,200
減価償却累計額	△ 185,299	退職給付に係る負債	135,613
建物(純額)	189,844	繰延税金負債	2,374,428
工具、器具及び備品	573,211	その他の	17,463
減価償却累計額	△ 418,963	<b>負債合計</b>	<b>21,648,350</b>
工具、器具及び備品(純額)	154,247	<b>(純資産の部)</b>	
機械装置及び運搬具	43,197	株主資本	17,963,766
減価償却累計額	△ 19,231	資本金	2,153,046
機械装置及び運搬具(純額)	23,965	資本剰余金	4,148,192
無形固定資産	25,107,468	利益剰余金	11,662,700
れん	11,166,859	自己株式	△ 173
ソフトウェア	1,544,567	その他の包括利益累計額	△ 838,240
商標権	9,703,617	その他有価証券評価差額金	199
顧客関係資産	2,692,375	為替換算調整勘定	△ 838,440
その他	50	新株予約権	110,204
投資その他の資産	2,521,154	非支配株主持分	4,347,664
投資有価証券	1,665,781		
繰延税金資産	209,836		
敷金及び保証金	612,147		
その他	33,390	<b>純資産合計</b>	<b>21,583,394</b>
<b>資産合計</b>	<b>43,231,745</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>43,231,745</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		23,054,956
売 上 原 価		3,727,283
売 上 総 利 益		19,327,673
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,681,247
営 業 利 益		3,646,425
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,778	
有 価 証 券 利 息	212	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	863,663	
そ の 他	31,162	904,816
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	11,333	
支 払 利 息	47,999	
株 式 交 付 費	29,973	
そ の 他	31,087	120,394
経 常 利 益		4,430,847
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	55,963	55,963
特 別 損 失		
減 損 損 失	20,753	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	20,000	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	151,247	192,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,294,810
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,384,538	
法 人 税 等 調 整 額	△ 93,825	1,290,712
当 期 純 利 益		3,004,097
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		203,006
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,801,090

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 利 余 金	利 余 金	益 金	株 主 資 本 合 計		
平成28年4月1日高	304,166	-	9,145,508	△ 1,036,485		8,413,190	
連結会計年度中の額							
新株の発行	1,848,879	1,848,879	-	-		3,697,758	
剰余金の配当	-	-	△ 283,898	-		△ 283,898	
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,801,090	-		2,801,090	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	△ 3,272	-	-		△ 3,272	
自己株式の取得	-	-	-	△ 117		△ 117	
自己株式の処分	-	2,302,585	-	1,036,428		3,339,014	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-		-	
連結会計年度中の変動額合計	1,848,879	4,148,192	2,517,192	1,036,311		9,550,576	
平成29年3月31日高	2,153,046	4,148,192	11,662,700	△ 173		17,963,766	

	その他の包括利益累計額			新 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成28年4月1日高	9,888	135,593	145,482	80,108	4,518,884	13,157,666
連結会計年度中の額						
新株の発行	-	-	-	-	-	3,697,758
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 283,898
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	2,801,090
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	△ 3,272
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 117
自己株式の処分	-	-	-	-	-	3,339,014
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 9,688	△ 974,034	△ 983,723	30,095	△ 171,220	△ 1,124,847
連結会計年度中の変動額合計	△ 9,688	△ 974,034	△ 983,723	30,095	△ 171,220	8,425,728
平成29年3月31日高	199	△ 838,440	△ 838,240	110,204	4,347,664	21,583,394

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 33社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社エス・エム・エスキヤリア  
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.  
MIMS Pte. Ltd.  
MIMS (Shanghai) Ltd.  
MIMS (NZ) Limited 等

当連結会計年度において、株式売却により知恩思資訊股分有限公司、eChannelling PLCほか2社を連結の範囲から除外いたしました。

また、知恩絲網絡科技（上海）有限公司を清算終了し連結の範囲から除外いたしました。

さらに、Wadoc Pte. Ltd. をMIMS Pte. Ltd. と合併し連結の範囲から除外いたしました。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 This Source (Pvt) Ltd

- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。



(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数

3社

- ・持分法を適用した主な関連会社の名称

エムスリーキャリア株式会社 等

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数

1社

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称

This Source (Pvt) Ltd

- ・持分法を適用していない関連会社の数

1社

- ・持分法を適用していない関連会社の名称

HelpingDoc Private Limited

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社エス・エム・エスキャリア、株式会社エス・エム・エスサポートサービス、株式会社エイル、株式会社エス・エム・エスメディケアサービス及び株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービスの決算日は3月末日であり、連結決算日（3月末日）と一致しております。

また、上記以外の連結子会社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。  
(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置及び運搬具 2～5年

###### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 社内利用可能期間（5年以内）

商標権 非償却

顧客関係資産 12年

##### ③ 引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ハ. 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金及びその利息

##### ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減・回避する目的で、金利スワップ及び通貨スワップを行っております。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### イ. のれんの償却方法

及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ期間（20年以内）に基づき定額法により償却を行っております。

##### ロ. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

##### ハ. 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

##### ニ. 外貨建の資産又は負債の

本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

##### ホ. 退職給付に係る負債の

計上基準

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括処理することとしております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微です。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	41,887,200株	1,495,400株	—	43,382,600株

(注) 増加株式数1,495,400株は、海外市場における新株式発行による増加1,469,800株、新株予約権の行使による増加25,600株です。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	1,330,272株	41株	1,330,200株	113株

(注) 減少株式数1,330,200株は、海外市場における自己株式処分による減少です。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	283,898	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477,207	11	平成29年3月31日	平成29年6月23日

## (4) 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度期末
平成23年8月決議 (第7回) ストック・オプション	普通株式	38,400	—	32,000	6,400
平成24年7月決議 (第8回) ストック・オプション	普通株式	72,000	—	14,400	57,600
平成25年7月決議 (第9回) ストック・オプション	普通株式	72,000	—	9,600	62,400
平成26年7月決議 (第10回) ストック・オプション	普通株式	200,000	—	—	200,000
平成28年7月決議 (第11回) ストック・オプション	普通株式	—	18,000	—	18,000
平成28年7月決議 (第12回) ストック・オプション	普通株式	—	206,000	—	206,000
合計	—	382,400	224,000	56,000	550,400

(注) 上表の新株予約権は、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より、第9回分については平成30年7月18日より、第10回分については平成33年7月17日より、第11回分については平成31年7月20日より、第12回分については平成31年7月1日より権利行使可能となります。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針です。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、そのほとんどが2ヵ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものです。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金は、主にM&Aにおける株式取得を目的としたものです。また、金利変動リスクや為替変動リスクは、金利スワップや通貨スワップを利用して個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,829,843	7,829,843	—
(2) 売掛金	3,932,588	3,932,588	—
貸倒引当金	△128,366	△128,366	—
	3,804,222	3,804,222	—
(3) 未収入金	2,491,065	2,491,065	—
(4) 敷金及び保証金	612,147	586,694	△25,453
資産合計	14,737,278	14,711,825	△25,453
(5) 長期借入金（※）	11,411,400	11,280,977	△130,422
(6) 未払金	4,236,387	4,236,387	—
(7) 未払法人税等	1,139,932	1,139,932	—
負債合計	16,787,719	16,657,297	△130,422
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものです。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したのに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、金利スワップにより金利を固定化しているため、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもの及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該借入金等の時価を含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券 非上場株式	1,665,781

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 394円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円49銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. その他の注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	6,095,235	流 動 負 債	2,615,290
現金及び預金	1,824,038	1年内返済予定の 長期借入金	1,201,200
売掛金	3,263,062	未払金	862,013
商品及び製品	55,501	未払費用	35,813
仕掛品	4,355	未払法人税等	422,050
貯蔵品	5,973	前受金	18,410
未収入金	443,433	預り金	31,800
前払費用	230,906	その他	44,001
繰延税金資産	27,766	固 定 負 債	10,217,863
関係会社短期貸付金	240,909	長期借入金	10,210,200
関係会社1年内長期貸付金	45,143	長期預り保証金	7,663
その他	3,390	負 債 合 計	12,833,153
貸倒引当金	△ 49,247	( 純 資 産 の 部 )	
固 定 資 産	23,253,368	株 主 資 本	16,405,046
有形固定資産	134,014	資 本 金	2,153,046
建物	164,076	資 本 剰 余 金	4,430,616
減価償却累計額	△ 86,427	資本準備金	2,128,030
建物(純額)	77,648	その他資本剰余金	2,302,585
工具、器具及び備品	244,675	利 益 剰 余 金	9,821,556
減価償却累計額	△ 188,309	その他利益剰余金	9,821,556
工具、器具及び備品(純額)	56,366	繰越利益剰余金	9,821,556
無形固定資産	1,086,584	自 己 株 式	△ 173
ソフトウェア	1,086,534	評 価 ・ 換 算 差 額 等	199
その他	50	その他有価証券評価差額金	199
投資その他の資産	22,032,769	新 株 予 約 権	110,204
投資有価証券	30,004	純 資 産 合 計	16,515,450
関係会社株式	20,643,954	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,348,603
関係会社出資金	37,944		
関係会社長期貸付金	276,186		
敷金及び保証金	374,468		
繰延税金資産	678,821		
その他	33,390		
貸倒引当金	△ 42,000		
資 産 合 計	29,348,603		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,904,367
売上原価	773,468
売上総利益	7,130,898
販売費及び一般管理費	6,092,152
営業利益	1,038,746
営業外収益	
為替差益	21,244
受取利息	10,720
有価証券利息	212
受取配当金	764,147
業務受託手数料	742,528
その他	44,456
営業外費用	
支払利息	39,265
貸倒引当金繰入額	36,585
株式交付費	29,973
その他	16
経常利益	2,516,215
特別損失	
関係会社株式評価損	1,665,718
関係会社株式売却損	20,000
税引前当期純利益	830,496
法人税、住民税及び事業税	399,570
法人税等調整額	△375,870
当期純利益	806,796

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 余 本 金			利益剰余金	自己株式	株主資本計
		準備金	その他剰余金	剰余金計			
平成28年4月1日高	304,166	279,151	—	279,151	9,298,658	△ 1,036,485	8,845,491
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,848,879	1,848,879	—	1,848,879	—	—	3,697,758
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 283,898	—	△ 283,898
当期純利益	—	—	—	—	806,796	—	806,796
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 117	△ 117
自己株式の処分	—	—	2,302,585	2,302,585	—	1,036,428	3,339,014
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,848,879	1,848,879	2,302,585	4,151,465	522,898	1,036,311	7,559,554
平成29年3月31日高	2,153,046	2,128,030	2,302,585	4,430,616	9,821,556	△ 173	16,405,046

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
平成28年4月1日高	208	208	80,108	8,925,809
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	3,697,758
剰余金の配当	—	—	—	△ 283,898
当期純利益	—	—	—	806,796
自己株式の取得	—	—	—	△ 117
自己株式の処分	—	—	—	3,339,014
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 8	△ 8	30,095	30,087
事業年度中の変動額合計	△ 8	△ 8	30,095	7,589,641
平成29年3月31日高	199	199	110,204	16,515,450

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～6年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を  
通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用して  
おります。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金及びその利息

### ③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減・回避する目的で、金利スワップ及び通貨スワップを行っております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

## (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |                         |                                                    |
|-------------------------|----------------------------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理             | 税抜方式によっております。                                      |
| ② 連結納税制度の適用             | 当事業年度から連結納税制度を適用しております。                            |
| ③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響は軽微です。

## 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権	2,956,985千円
関係会社に対する金銭債務	127,677千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	2,964,190千円
営業取引以外の取引	1,535,563千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	113株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	6,803千円
貸倒引当金繰入限度超過額	36,208千円
返品調整引当金	1,418千円
ソフトウェア減価却超過額	123,882千円
関係会社出資金評価損	35,847千円
関係会社株式評価損	526,617千円
資産除去債務否認	9,445千円
減損損失	3,674千円
会社分割関連	90,750千円
その他	6,946千円
繰延税金資産合計	841,595千円
(繰延税金負債)	
関係会社株式有償減資	134,920千円
その他有価証券評価差額金	88千円
繰延税金負債合計	135,008千円
繰延税金資産の純額	706,587千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 エス・エム・ エスキャリア	(所有) 直接 100%	業務受託 役員の兼任	ロイヤル ティ手数料等(注1)	2,077,321	売掛金	2,243,506
				管理業務 受託	736,356	未収入金	—
				短期借入	500,000	短期借入金	—
	MIMS Australia Pty Ltd	(所有) 間接 60%	資金の貸付	長期貸付	321,330	関係会社 長期貸付金 (注2)	321,330

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(注1) ロイヤルティ手数料等については、実績に応じた収入額の算定を行っております。

(注2) 関係会社1年内長期貸付金を含んでおります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 378円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円44銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 元 寿 文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 元 寿 文	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇 本 恵 一	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社エス・エム・エス 監査等委員会

監査等委員長 松 林 智 紀 ㊞

監査等委員 矢 野 拓 也 ㊞

監査等委員 伍 藤 忠 春 ㊞

- (注) 1. 監査等委員松林智紀、矢野拓也及び伍藤忠春は、会社法第2条第15条及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会の決議により、平成28年6月24日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。このような方針に基づき当期につきましては、配当を実施できると判断いたしましたので、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金11円、総額477,207,357円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月23日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会において異論のない旨を確認しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式株数
1	<p style="text-align: center;">ごとう なつ き 後藤 夏樹 (昭和51年2月25日生)</p>	<p>平成16年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサル ルティング サービス(株)入社</p> <p>平成19年5月 (株)ベイカレントコンサルティン グ入社</p> <p>平成19年12月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社経営企画室長</p> <p>平成21年3月 当社管理本部長</p> <p>平成21年6月 当社取締役</p> <p>平成25年4月 当社海外事業本部長</p> <p>平成26年4月 当社代表取締役社長（現任） 当社介護事業本部長</p> <p>平成29年4月 当社事業開発本部長（現任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)取締役</p>	<p style="text-align: center;">普通株式 50,443株</p>
<p>取締役候補者とした理由 後藤夏樹氏は、平成21年の取締役就任以来、管理部門、海外、介護事業等様々な部門を率い、多様なマネジメントの経験を有しています。また、平成26年からは代表取締役として全社を率い、大幅な増収増益を継続させています。以上のことから、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式株数
2	すぎ ぎき まさ と 杉 崎 政 人 (昭和50年10月15日生)	平成10年4月 三井リース事業(株)(現JA三井リース(株))入社 平成16年3月 (株)アッカ・ネットワークス入社 平成21年4月 当社入社 平成21年10月 当社総務部長 平成23年4月 当社経営管理部長 平成27年4月 当社経営管理本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)監査役	普通株式 8,400株
取締役候補者とした理由 杉崎政人氏は、平成21年の当社入社より、総務部長・経営管理部長・経営管理本部長として管理部門を率い、その強化に尽力してきました。また、平成28年からは取締役にも就任し、豊富な経験を活かし、引き続き全社の成長に貢献しています。以上のことから、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 上記各候補者の所有する当社の株式数には、持株会の持分が含まれております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 数
<p>細野 幸男 (昭和21年12月2日生)</p>	<p>昭和45年4月 同和火災海上保険(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社 平成11年6月 同社取締役商品企画開発部長 平成14年4月 同社取締役自動車保険部長 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険調査(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険調査(株)) 監査役 平成20年5月 (株)東京衡機製造所 (現(株)東京衡機) 監査役 平成20年6月 セメダイン(株)監査役 (現任) 平成21年12月 上海參和商事有限公司監事 平成23年1月 無錫三和塑料製品有限公司監事 平成26年6月 当社常勤監査役 平成28年9月 キュービーネットホールディングス(株) 監査役 (現任) 平成28年9月 キュービーネット(株)監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) セメダイン(株)監査役 キュービーネットホールディングス(株) 監査役 キュービーネット(株)監査役</p>	<p>普通株式 600株</p>
<p>補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由 細野幸男氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識があり、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できます。以上のことから、適切な人材と判断し、引き続き補欠の監査等委員である取締役候補者としていたしました。</p>		

- (注) 1. 細野幸男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 細野幸男氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。本議案が承認可決された場合において、細野幸男氏が監査等委員である取締役に就任したときは、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
3. 本議案が承認可決された場合において、細野幸男氏が監査等委員である取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上



メ モ

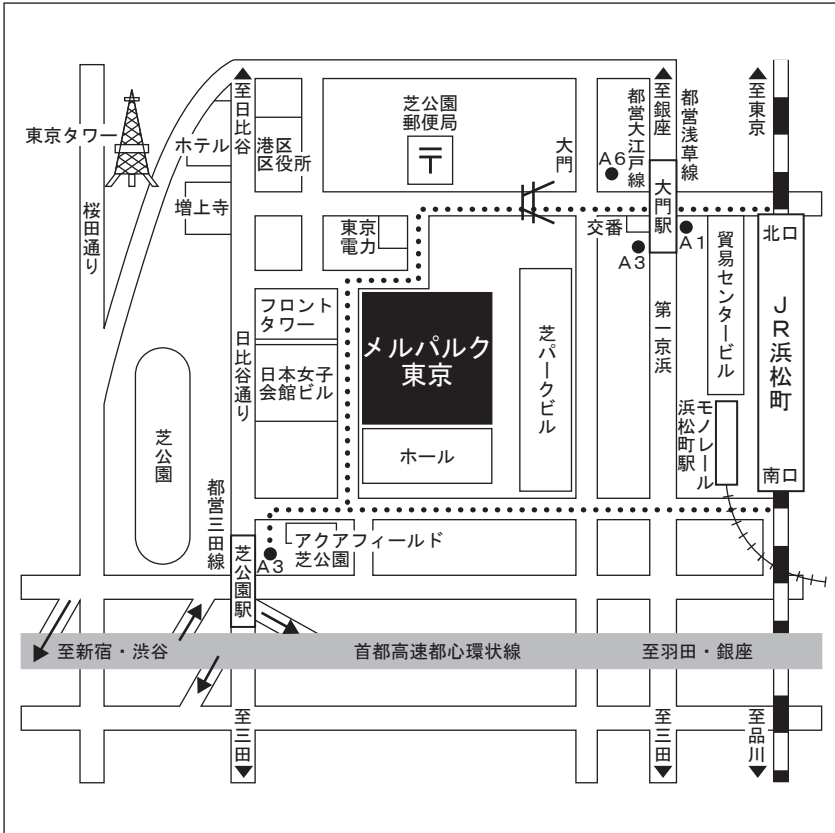
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルク東京 5階 「瑞雲（ずいうん）」

電話 03 (3433) 7211



## 最寄駅

都営地下鉄 三田線 芝公園駅(A3出口)より徒歩2分

都営地下鉄 浅草線・大江戸線 大門駅(A3・A6出口)より徒歩4分

J R 山手線・京浜東北線 浜松町駅(北口・南口)より徒歩8分

モノレール 浜松町駅(北口)より徒歩8分